

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	消費・安全局国際基準課
部署の業務内容	国際基準に関する総括的企画・立案、コーデックス規格に関する総合調整、消費・安全局内の国際関係事務に関する総合調整

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	食品安全、動物衛生及び植物検疫行政については、WTO／SPS協定により、国際基準(食品安全:コーデックス規格、動物衛生:OIEコード、植物検疫:ISPM)と調和させることが義務となっており、その基準策定作業においては透明性の確保が不可欠。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	苦情、照会がしやすいように、コーデックスについては、H19年から、担当課をインターネットに掲載するとともに、適宜、コーデックス連絡協議会において、アンケート調査を実施。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	コーデックスについては、コーデックス連絡協議会において、全ての部会(年20程度)について部会前の意見交換及び部会後の報告を公開で実施(H15～)するとともに、関連する資料は担当課とともにホームページで全て公表(H19～)。また、地方在住者のために、地方での説明会を開催(H19～)するなど、既に透明性の確保に十分努めてきているところ。 OIEについては、H16年以降実施しているリスクコミュニケーションの対象を毎年拡大。H20年からOIEの活動全般に拡大したところ。 IPPCについても、H20年から国内連絡会を公開で開催しているところ。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	○	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行され则认为られるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	国際基準とは、科学的リスク評価に基づき、経済性、実現可能性等を踏まえ策定されるリスク管理行為であるため、業の振興と消費者の利益がバランスよく反映されるようコーデックス連絡協議会の委員を選定している。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	×	

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	すべての業務が該当。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	最低限の科学的知識、国際ルールを共有し、利害関係者(学会、産業界、消費者)とのコミュニケーションなど行政の透明性を確保しつつ、国際基準に日本の意見を反映させ、確立された国際基準と国内行政の調和を図っていくため、ほぼ毎年業務を見直し。 具体的には、 ・コーデックス連絡協議会について、情報提供から意見交換重視にシフト(H15年～) ・国際基準について、採択予定のものよりも、新たな作業課題や基準のたたき台に関する議論を重視(H15～) ・コーデックス規格の日本語版発行開始(H19～) ・SPS委員会事務局長によるセミナーを実施(H20～) など
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	○	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	○	
		第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	×	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	コーデックス連絡協議会において、国際会議における日本の発言を説明すべき。	/	同協議会で、日本の発言を紹介するようにしました。
	コーデックス規格の和訳がほしい。	/	コーデックス事務局と契約し、逐次、日本語版規格の作成を開始しました。
		/	